

平成16年度
第3回 徳山地区地域審議会会議録

日時:平成16年6月10日

場所:周南市徳山保健センター 3階 講義室1

平成16年度 第3回徳山地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年6月10日(木)
開 会：午前 9時30分
閉 会：午後12時00分

2. 開催場所 周南市徳山保健センター3階 講座室1

3. 出席委員 (1)小田敏雄
(2)清永一彦
(3)橋本勲美
(4)大森クニ子
(5)廣澤和己
(6)山本裕之
(7)玉野知之
(8)佐伯英男
(9)竹内幸江
(10)逆井歌代
(11)佐々木伸子
(12)萩原幸夫
(13)國澤 治
(14)有馬孝志

4. 欠席委員 (1)河野裕美

5. 出席職員 企画財政部長 山下 敏彦
企画財政部次長 磯部 恒明
企画調整課長 宮川 八州志
地域政策担当主幹 増本 俊彦

同担当	原 田 義 司
同担当	行 富 広 康
企画調整担当	寺 岡 裕 信

6 . 会議次第 別紙のとおり

7 . 会議経過 別紙のとおり

平成16年度 第3回徳山地区地域審議会

平成16年6月10日 9時30分～
周南市徳山保健センター講義室1

～ 会 議 次 第 ～

1 開会

2 議事

(1) 答申に向けての今後の審議会の進め方について

今回(第3回)

基本構想(案)に対する審議及び各意見の集約

次回(第4回)

答申(案)を審議

(2) 基本構想(案)の審議

項目ごとに審議

意見集約(徳山地区地域審議会としての結論)

(3) 次回の開催日程について

5 閉会

【会議経過】

- 1 開会
- 2 会議の内容

事務局：(配付資料の確認)

会 長： おはようございます。

先般、皆様方にお配りした質問状により、たくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。

これからの審議に大変役立つのではないかと考えております。

つきましては、これらのご意見に基づきまして、最終的な答申の作成に向けてまとめてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さっそく、議事に入りたいと思います。

では、次第の「答申に向けての今後の審議会の進め方について」事務局から説明をお願いします。

(1) 答申に向けての今後の審議会の進め方について

今回(第3回)

基本構想(案)に対する審議及び各意見の集約

次回(第4回)

答申(案)を審議

事務局： 今後の審議会の進め方につきましては、当初ご説明いたしましたが、予定といたしましては、6月末にこの基本構想に対する答申をいただき、7月以降まちづくり総合計画審議会に諮問したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

今回が3回目でございますが、本日の審議につきましては、先般ご提出いただいたご意見に基づいてご審議いただき、できましたら、ひとつひとつの項目について結論が出るようであればお出しいただき、また無理なようであれば、答申にどのように反映するか、あるいはお出しいただいたご意見を付帯意見とするかなどについてご審議いただきたいと思っております。

次回につきましては、本日の審議状況によりませんが、一応答申案を

作成し、それをたたき台とした審議をしていただき、次々回で最終的な答申としてまとめていただければと考えております。

よろしく願いいたします。

(2) 基本構想(案)の審議

項目ごとに審議

会 長： ただいま事務局より、「答申に向けての今後の審議会の進め方について」説明がありましたが、これについて何かご意見はございますか。

無いようでしたら、今後はそのような形で審議を進めていきたいと思えます。

それでは、2番目の基本構想案の審議を始めたいと思えます。

先般、皆様方からご意見をいただいておりますので、それを基に、また基本構想の項目ごとに進めてまいりたいと思えます。

では、序論の第1章につきまして、何かございませんか。

委 員： 第1章の趣旨・意義及び性格というところで、(新市建設計画を)包括するという言葉が出ているが、わたしは、若干意味するところが違うのであろうと思えます。

新市建設計画は、非常に多岐にわたっており、合併以前の旧2市2町の計画が総花的に掲載されたうえで、リーディングプロジェクトという形でメイン計画として位置づけられているという構成になっていると理解している。

そういうふうに捉えると、期間を10年にするかどうかという問題は別として、既に三位一体問題で、新市建設計画より約18億の予算が不足しているという論議が一方で出ている。

非常に流動的な変化をしてきており、また先行きが不透明であるといえる。

不透明であるから無視をしておけというわけではないが、むしろ新市建設計画は、小異を捨てて大同に就こうという考えがあるのではないかと思えます。

つまり、合併により(旧自治体の)計画が削除されてしまうことになってはいけないということで、計画は全て網羅しておかなければならないという傾向にあるのではないかと思えます。

よって、この計画を全て鵜呑みにして、新市建設計画は全て実施される計画であるとするのは無理があると思えます。

非常に厳しい財政状況等を勘案しながら、逐次見直しをしていくという柔軟性が必要なのではないかと思う。

委員：（合併特例法）法令には、新市建設計画を変更しようとするときは、議会の議決、知事との協議、地域審議会への意見聴取をしなければならないとなっている。

よって我々が、勝手に、また柔軟に新市建設計画を解釈して、その変更を議論して提案することは許されないと思っており、法律にもあるとおり、当該変更については、市長から諮問があったときのみである。

委員：ここでそれを議論するつもりはないが、この新市建設計画の変更等に関する考え方は、事務局どうなのか。

事務局：第1回目でご説明いたしました、先ほど委員さんが申されましたように、法的な手続きが必要でございます。

この新市建設計画につきましては、平成15年から10カ年の計画でございますので、平成15年度から、計画の実施に向け予算計上等をしております。

平成17年度以降は、総合計画を進めていくということになります。

ですから、総合計画には、新市建設計画が包括されていますので、基本的には新市建設計画を基に実施していくこととなります。

ただ、事業中止や追加といった変更は当然あり得ます。

そうした場合は、先ほど委員さんがおっしゃられた法的手続きを経て変更することになります。

委員：総合計画が策定された後は、市民の目にどのように触れるのか。

事務局：冊子やリーフレット、もしくは広報等を通じて周知したいと考えています。

委員：この計画が、関係者だけによって利用されるようなものであれば、どのようなことが記載されていてもよいと思うが、市民とともにまちづくりを進めていくうえで必要なものであれば、市民にわかりやすい内容や表現にしなければならないと思う。

そうすると、1ページ目には何の目的で策定するのかということが記載され、2ページにはどのようなものなのかということが記載されてい

ると思う。

この2ページ目は総合計画を説明するうえで最も重要なものであると思う。

そこで、私が、「包括する」という言葉が必要ないとする理由は、本市最初の計画としながら、それより前にできた新市建設計画を、取り方によっては絶対的に守らなければならないとしていることは、センスが悪いのではないか、また最上位計画としながらも、その上にさらに新市建設計画があるように受け取れるので、わかりにくいからである。

これは、別のところで述べるなり、あえて触れなくてもいいのではないかと思う。

また、4地区の名称が入っていることで新しさも感じられない。

会 長： 序論の第1章の趣旨・意義についてご意見が出ておりますが、他に議論はありませんか。

では、ここにつきましては、(質問状で出された)ご意見を答申の中に反映していくということによろしいですね。

委 員： 包括というのは確かにそれをもって全て中に入れるという意味だと思うが、この意味は、新市建設計画を入れて全てを包括するから総合計画が最上位である、ということを行うためのものであり、この表現は必要であると思う。

会 長： 他にどなたかございませんか。

それでは、第2章につきまして、何かご意見がございましたら……。

委 員： 計画といえば、10年程度のものをつくらなければならないのかもしれないが、刻々と変化する様々な情勢を考えると、10年は長いのではないか、もっと短くして、新たな計画を策定するなど柔軟な姿勢であったほうがいいのではないか。

事務局： いまのご意見につきまして、総合計画の構成は、基本構想、5ヵ年ごとの前期・後期の基本計画、そして毎年3ヵ年の実施計画というものになり、実施計画は毎年、財政状況等を勘案しながら、見直しを行います。

その10年間の考え方について、そのあたり今一度ご確認をお願いいたします。

委員： 設定年数（期間）にあった内容になっているかどうかを考えてみるべきである。

4年後、5年後というのは、ある程度の期待であるとか、現実的なことについても述べられると思うが、10年後というのは、夢を述べないで何を述べるのかと思う。

そうしたことから、期間云々ではなく、年度にあった内容が盛り込まれているかどうかについて考えてみるべきであると思う。

会長： いま目標年度や計画年度につきましてご意見が出されていますが、これらにつきまして何かございませんか。

無いようでしたら、（紙面で）お出しいただいたご意見を答申のほうにまとめていきたいと思えます。

つぎに、計画策定の背景や将来の都市像についてご意見が出ておりますが、これにつきましてはいかがでしょうか。

委員： 将来の都市像について、元気発信都市というものが現在進行形として使われているが、それを10年というスパンで描かれている総合計画の中に謳う必要はないのではないかと。

この“元気”を今後どのように消化して、どう将来につなげていくかといった、もう一歩進んだところがあったらいいのではないかと。

また、市民の方が「将来こんな街になるから皆さんで協力して一緒にやっていきましょう」と語りかけていくという大事な部分ではないかと思うので、この部分をもう何年か先の部分まで入れてみてはどうかと思う。

会長： 今のご意見について何かございませんか。

別に無いようであれば、目標年度や構成・名称等については、他にも出ているようでございますので、これらも答申の中にまとめていきたいと思えます。

では、計画策定の背景や将来の都市像等も含めて何かご意見はございませんでしょうか。

なければ、次のまちづくりの目標についてですが……。

委員： この基本構想案の中で、財政的な内容については触れてはいけないのか。

事務局： 確かに財政的な裏づけが無いと、さまざまな事業はできません。

このことにつきましては、先ほどから申しあげておりますが、今から先、地方においては非常に厳しい財政状況になっていくということで、また三位一体改革などの影響による、今まで以上の財源不足の発生が予想されることから、8章の部分で行財政改革の推進というものを掲げております。

ですから色々な計画がございますが、これらについては今後見直しをしていくことになると思います。

また、財政計画も現時点で三位一体などを考慮して10ヵ年分を策定していますが、これがいいのか悪いのかという論議は難しいのではないかと思います。

むしろ、16年度の3月には出します、毎年見直す3ヵ年ごとの財政計画を基に諸計画を進めていきたいと思っております。

何度も申しあげますが、まちづくりの方向性がこれでいいのかどうかが一番の基本となり、それが徳山地区から見た場合はどうかというものをこの審議会で見たいいただきたいというのが、この審議会の一番の目的です。

委員： そういうことであれば、最後のところで（財政面に関する）基本的なことが述べられているので、財政基盤の確立という項目は入れる必要は無い。

委員： 財政的に厳しくても、それなりに生活をしていかなければならない。だから、無いなりにまちづくりを進めていくうえで、大事な事は何であり、市民と行政とがどのようにすべきであるといった構成にしておいてもらいたいと思う。

委員： まちづくりの目標を明確に定めておくことは、市民が合併してよかったという実感を生むために大事なことである。

そこで、合併効果を狙うためには「潤い」を掲げるべきではないかと思う。

よって、「元気で活躍できるまちづくり」の文章内容に「潤い（雇用の場の確保と財政の潤い）」を含めてほしい。

委員： 地域バランスを考えるのではなく、合併してひとつになったという要素をまちづくりの目標のところに織り込めないか。

委員： このまちづくりの目標については、1から3までは関連が深いし、内容的に類似していると思われる。
そうしたことから、これらの目標を5つではなく3つ程度に集約して、インパクトのあるものにしてどうか。

委員： 合併したことで徳山地域以外の地域に対する取り扱いに配慮しすぎているのではないかと感じている。
合併したのだから、どこも取扱は等しくすべきであり、これからは、徳山、新南陽、熊毛、鹿野というような言い方をするのではなく、周南という呼称を使おうという目標があってもいいのではないかと思う。

事務局： 委員さんがおっしゃられたことにつきましては、まちづくりを進めるうえでの基本理念のところ、「一体感が感じられるまちづくりを行っていく」としており、将来の都市像を掲げたうえで、それを実現するために5つの目標を掲げているという構成にしております。

会長： それでは、まちづくりの目標についてはよろしいですか。
つぎに、目標人口や土地利用の方針についてご意見がございましたら……。

委員： 周南市は都市部と農村部で構成されているという立地条件から、この農業地帯と商業地帯を結びつけることによる産業振興を図ることが、合併効果を向上させる施策であると思う。

会長： 他に何かございませんか。
では、5分間休憩をとりたいと思います。

(休憩5分間)

会長： 第6章以降についてご意見はありますか。

委員： 市内でのコミュニティ基盤は、バラバラの状態であり、これは市民の意見集約などを行ううえで、重要な組織であることから、そうした組織の形成とそれらを通じた協力体制といったような仕組みづくり等について盛り込まれているといいのではないか。

委員： 今のご意見については、基本計画で反映されてくるのではないかと
思う。

確かに徳山地域にあるコミュニティ組織は大事であると思うので、
他の地域においては、徐々に（地域の実情に応じた形で）広げていく
ことが理想なのではないかと思う。

また、4地域をまとめるとしたご意見が出ているようであるが、ここ
では徳山地域について考えていくものと思うが。

事務局： まず、コミュニティ組織の問題については、重要であると認識して
おりますので、今後周南市の課題として、基本計画においてその方向
性を打ち出すことができればと思っています。

また、これは徳山地区の地域審議会ですので、徳山地域としての視点
で見ていただきたいと思います。

今後は、4地区それぞれの地域審議会から基本構想に対する答申を
いただき、それを庁内に設置している（総合計画）策定委員会におい
て調整を行った後、基本計画とあわせて、まちづくり総合計画審議会
に諮問し、全市的な目でみていただき、答申をいただいた後は、再度
策定委員会において調整を行い、議会に諮ることになります。

委員： 確かにここでは徳山地域として審議していかなければならないとは
思うが、各地域が地域エゴを出せば、この後の総合計画審議会でもま
とまらないのではないか思い、できれば市全体的に考えていく方がよ
いと思う。

事務局： この10年間の基本構想の中で、徳山地域が後退してしまうとい
うことにならないようにつくられたのが、この地域審議会ですので、あ
くまでもそういう視点でお考えいただきたいと思います。

コミュニティをはじめとする各種の組織につきましては、確かに一
体化は図られておりませんが、原則的にはそれは行政が進めるという
わけにはまいりませんので、それぞれの団体や地域でご協議いただい
て決めていただきたいと思います。

ただ、横断的な組織として一体化されていればよいと思われる団体に
ついては、行政からの働きかけを行うことはあると思います。

委員： 旧2市2町に配慮しすぎではないかと思う。全体的にバランスを考
えすぎではないかと思うし、ここ1年で他地区とのバランスばかり考

えられており、徳山地域としてはおもしろくないと思うことが多々あった。

事務局： 組織を大事にしたいという考え方であり、そのバランスというものを組織に当てはめるつもりはありません。

事業に係るバランスの必要性については、皆様のご意見をお聞きしながら、考えてまいりたいと思います。

例えば、ゴミの焼却場施設について言えば、現在3つあるものを、将来的には統合してひとつの新たな施設を建設するといったことがあげられると思います。

このバランスというものは新しい市としてどうあるべきかを考えるなかで、考慮していくものであると考えております。

委員： ソフト面で、ある組織に対する補助金について不満が多くある。

組織の統一方法がどうするのが一番いいのか、合理化するにはどうしたらいいのか、また、金額的にも4つ（4地域分）を合算して4で割れば（等しく配分すれば）徳山地区は少なくなってしまうといったことである。

例えば、昨年まで（各地域に対して）出されていた補助金を、今年は4地区で統合した金額を一括して交付され、あとの配分は組織に一任されており、組織内部で配分について問題が発生している。

そういうことを考えると、市民活動については、統一など具体的な方向性を示していただかないと内部分裂が生じてしまうし、現場では来年度予算に向けて不安がかなり募っていることから、早く対応してほしい。

そういう状況であることは認識しておいてほしい。

委員： 地域の特性を活かした市民活動なり方向付けをしていくべきであると思う。

それは一体化になっていないというわけではなく、あくまで地域の特性に着目して地域づくりを行っていくことが必要であると思う。

私は戸田地区であるが、これからは、旧態依然として西部地区なのか新南陽地区なのかと思うけれども、今後はこの西部地区をいい意味で使い、地域に誇りを持ち、その特性を活かしながら、まちづくりを進めることが本当の地域づくりではないかと思う。

委員： 地域というものは大事であると思う。

徳山方式とか徳山色などを出すとひがまれるからやめておこうといったような遠慮をしまっているように思われ、まちづくりは実際進んでいないのではないかと思われる。

しかし、合併したことは事実であり、それを受け入れなければならぬのだから、「これからは手を合わせてがんばろう」ということを語っていかなければならない。

そういった理想であり夢である部分が、ここであまり触れられていないから、具体的な施策なりを示してほしいという意見が出されるのではないかと思うので、そういう理想や方向性といったものをここに織り込むべきなのではないか。

委員：（わたしの所属する協会について）旧2市2町に存在した運営方法が違う組織同士が集まってひとつの団体をつくろうとしたので大変な労力を要した。

そこでの統一見解としては、これは対等合併だから、この協会も自分の手でやっという意見で、合併を果たした。

これからは、行政の命令に従ってやっというよりも、個人個人が良いまちにしようという意識をもって、お互いに考え、その考えを広めて各地域から集い、一緒になってまちづくりを進めていくというふうになっていかなければならない。

こうしてほしいやああしてほしいという前に、そういう意識をお互いが持つていくことが大事なのではないかと思う。

合併して1年だから、いまここで成果がそう見えるものではない。

これは地道なことを継続して行い、自分たちが高まろうという意識を持って進めていくことが、周南市を立派に育てていくことになるのであると思う。

そうしたことから、合併してよかったと思うのは、あくまでも自分の意識によるところであるので、総合計画においても、まずはお互いに理解しあうという姿勢が必要ではないかと思う。

委員：これは徳山地区の地域審議会であるので、ひとつ提案するが、JR徳山駅は、市の玄関であり顔であることから、例えばトイレについて言えば、2・3階は整備されているにもかかわらず、1階部分は依然としてそのままの状態（段差があり利用しにくい）であり、見直してほしい。

このままでは玄関口として恥ずかしいと思われる。

会 長： 駅ビルにおける市とJRとの管轄の違いについて事務局説明をお願いします。

事務局： 1階部分については、JRですので、トイレにつきましてはJRに要望して参りたいと思います。

それから、2階以上につきましては、市民交流センターとして市が管理しております。

会 長： この基本構想について私が感じたことは、3章のまちづくりの目標と7章の施策の大綱は別々に記載されており、またその間に6章の主要プロジェクトが入っており、構成的にわかりにくいと思う。

内容的には良いと思うが、目標と大綱をひとつにまとめることはできないものかと思う。

つぎに、第6章の主要プロジェクトにおいて、ひと輝きプロジェクトとして設けてあることについては良いと思うが、ここに新市建設計画の21のリーディングプロジェクトの具体的な事業を掲げるのはどうかと思う。

基本構想は方向性や基本理念を示すものであり、ここでは新市建設計画の基本的な考え方が述べられればそれでいいのではないかと思う。

第7章の施策の大綱に「快適に暮らせるまちづくり」の中に“国際化への対応”という項目があるが、ここでは都市基盤の整備や自然環境の保全などが中心となっていることから、位置付けが違うのではないかと思う、むしろ“心豊かに暮らせるまちづくり”がふさわしいのではないかと思う。

それと、将来的に総合庁舎をどうするのか、また徳山駅南側の位置付けをどうするのかという都市計画をしっかりとやることで、周南市の目玉とするような構想を立てるべきではないかと思う。

駅ビルを中心としたまちの活性化を図ってほしい。

あくまでも周南市の中心は徳山であるので、ここから活性化を図るべきではないかと思う。

委 員： 第7章の施策の大綱にある、青少年の健全育成について、「青少年健全育成プランの策定」と「地域での取り組みが大切であることから、その活動を支援していきます。」と非常にいいことが書いてあるのでこれはぜひ残しておいてほしい。

あと、先ほどの関連で、これは行政ではどうしようもないことかもし

れないが、徳山駅の新幹線口は唯一海が見える新幹線の駅である。

構想として駅のあり方も含めて早くプランを立ち上げて、（海の見える新幹線駅という）特性を活かせる駅にしてほしいと思う。

委員： 青少年健全育成のくだりは、どこのまちづくりの計画等を見ても書いてあるが、現実はいろんな考えられないようなことが起こっている。

これまでも同じことを計画し、取り組んできたが現状はますますひどく
なっている。

この裏返しとして、現代の親の教育が非常に大事であり、子どもには責任はあまり無い。

具体的に施策を実施する場合は、親の世代の資質向上を図ってほしい。

委員： 考えてみれば地域全体が親であるとも言え、実際私も育ててもらっていると思う。

（地域がひとを育てるといふ）そういう一貫して良い流れを作っていないか
ないといけないと思うし、そこには夢というものがなければ話にならないし、
そうした良い夢が持てるまちになってもらわないと、そういう夢の無いまちでは子どもを育てたくないと思う。

これから周南市に生まれて、成人となり・・・という人が着々と増えてくる。

周南市で生活する新しい人たちにとっての妨げになるようなまちをつくって
いくべきではないと思う。

だから早急に様々な事柄についてひとつになっていこう、それを下に向けて流して
行こうと思う。

青少年健全育成しかり、まちづくり全般的にそういう良い流れというものを、
私たちが目印になるような、そういう計画でありいろんな施策というものを行政
の方もそれを指導するわけではないけれども、照らし出すような、そういう何か
一本筋の通ったようなものをいرونなところでつくっていただきたいと思う。

委員： 3年程度は徳山地域とか新南陽地域とか言う呼称が残ることは致し方ない
と思われるが、できれば早急にこの呼称をやめて、例えば、西部地区・北部地区・
東部地区といったような名称にして、旧名称を無くしていくべきではないかと思う。

そうしなければ、いつまでも地域エゴが出てしまうと思う。

第2点目に、新市にとって最も大事なことは産業の振興であると思っている。

また、人間教育も大事であると思う。

そうしたことから、これらを課題として施策の展開を図ってほしい。

事務局： 青少年の健全育成についてご意見が出ているようですが、ご承知のとおり元気子ども室というものを市長部局につくりました。

これまでは青少年問題については、教育委員会が持っていましたが、今回市長部局に持ってきたのは、この問題を教育委員会だけではなく、市長部局のあらゆる組織を巻き込んで、さらに地域の方々と一緒に取り組んでいきたいということからです。

また青少年健全育成プランにつきましては、今年度は意識調査等を実施して、多くのご意見をいただき、17年度にプランとして策定したいと思っております。

以上のような方向性を持って青少年健全育成問題に取り組んでいきたいと思っているところです。

委員： 元気子ども室を作ってはいるが、人数が少ない気がする。

市長が言うほど力が入っていないように受け取れるが・・・。

事務局： いろいろな見方があろうかとは思いますが。

確かに、職員の2名は配置となっておりますが、この部署はこれから、周南市として青少年健全育成問題にどう対処していくかという、青少年健全育成プランをはじめ、様々な施策を策定していきますので、現段階ではこの人数で良いのではないかと判断しているからです。

また、そういう施策等を実施するのは、この部署だけではありません。

教育、福祉、保健など広範囲にわたって、周南市として取り組んでいかなければなりませんので、ここは、そういう調整や計画の策定を行うところですので、2名で少ないのではないかという考えは持っておりません。

委員： 多くの部署で施策を実施するにあたっては、われわれ任意団体がどこを頼っていけば良いのかわからなくなるような、いわゆる縦割り行政に伴う混乱を招かないように注意してほしい。

委員： 市長さんは、財政厳しい中で、教育については多くの予算措置を行ったと言う一方で、人的配置については必ずしもそうではないという、ちぐはぐな感じがするし、また、（青少年問題に関する）事務分担についても民間団体が迷うような形になってもらっては困ると思う。

事務局： 組織的には、教育委員会には青少年係、そして市長部局には元気子ども室と2つ存在することになります。

社会教育・家庭教育など教育面については前者が、地域における青少年健全育成の取り組みについては後者が担当になります。

委員： 旧地域名を取り除いて、新しい地域名でという意見について、地域というのは非常に大事なものである。

それぞれの地域にあるコミュニティ・人・文化、それを無くして旧市の地域を継続させることは抵抗があると思うし、生活圏も入り乱れているので、地域は大事、それは残そう、今までの旧市の地域をつなげるのではなく、新しい地域概念の導入を検討されたいというものを、徳山地区の地域審議会の答申としていれることが妥当ではないかと思う。

旧市町をいつまでも引きずるのではなく、一体感のあるまちづくりという基本目標にふさわしい、新しい地域概念を生活圏に根ざしたものでつくることを提案することもよいのではないかと思う。

意見集約（徳山地区地域審議会としての結論）

会長： それでは時間もまいりましたので、次の会議では答申案を審議したいと思います。

事務局：（答申案の作成等について事務局提案）

会長： この答申案につきましては、事務局より、会長・副会長・事務局でこれまでいただいたご意見等をまとめて、原案を作成するという提案がありましたので、そうしたいと思います。

次の審議会では、答申案とその他の付帯意見の取り扱いについて審議していただきたいと思います。

では以上で終了いたします。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成16年 月 日

徳山地区地域審議会 会長